

2023年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社テクノクリエイティブ
(コード番号 9335 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役 三嶋 一秀
問 合 せ 先 執行役員
Co. プランニング部 部長 松田 英明
T E L 096-386-2360
U R L <https://www.techno-creative.co.jp/>

固定資産の取得および借入に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、固定資産の取得および必要資金の借入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の決議内容のうち固定資産の取得が関連当事者取引に該当いたします。

1. 取得の理由

当社は、「夢をかたちに…技術を未来に…」という企業ビジョンを掲げ、企業理念である「知恵と創造力により人に感動を与える企業」として、「総合エンジニアリング事業」を展開しております。当該事業はネットワークするマンパワー属性に応じて領域を2つに分けており、システム開発やインフラ基盤構築分野における「システムインテグレーション領域」と、機械類や生産装置などの設計開発・製造を行う「エンジニアリング領域」で構成されており、この2つの事業領域におけるワンストップの役務提供・モノ作りサービスの事業拡大に取り組んでおります。

当社を取り巻く環境としましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に起因する供給制約（サプライチェーンの乱れ：物流麻痺、部品生産・調達における制約等）の緩和により、当社の主要顧客である国内製造業においては、ペントアップ需要に伴う増産体制の拡大が継続されております。また、世界的な半導体需要や脱炭素への取り組みが高まり、かつて類をみないほどヒト・モノ・ハコが不足し、国内製造メーカーにおいては、BCP対策（事業継続計画）の一環として、協力会社に対して『独立性ある生産体制』を要請しております。今後もそのような顧客要請は加速・拡大していくものと見込んでおります。

当社は、現在、熊本県南関町にある南関工場及び福岡県北九州市にある北九州工場の二つの自社工場を保有しておりますが、両工場のキャパシティ充足率は既に70%を超えているうえ、各顧客との間で不断に請負化の交渉を進めていることや、熊本県内における半導体関連産業の蓄積などを踏まえたとき、上記両工場のキャパシティは遠からず埋まってしまうことが予想されているため、当社としましては、早急に新規工場の取得が必要と判断しております。

なお、新規工場の取得にあたり、当社としては熊本県内のある程度の規模を有する不動産業者を選定し、エリアについては熊本県の「北、北東、北西」とかなり広いエリアを設定し、規模感については「1,000～2,000坪」などと200%の幅を設定して問い合わせを行いました。当社が希望する条件に近いものすら見当たらなかったという状況です。また、2024年稼働予定の半導体受託生産最大手「台湾積体回路製造(TSMC)」の熊本進出に伴い、熊本県内において工場候補地を探すことが極めて困難になっているという事情は、熊本県内ではもはや常識となっております。

こうした状況の中で、当社の親会社である株式会社松濤が、当社が希望する条件に近い工場施設を熊本県菊池郡に保有しており、かつ現在遊休中であったことから、当社から株式会社松濤へ当該資産の譲渡を打診し、当該資産の取得を決議いたしました。

2. 取得資産の内容

(1) 資産の内容	土地：9,250,52 m ² 所在・地番：熊本県菊池郡大津町大字杉水字沖谷 684 番 1 (4,378,52 m ²) 熊本県菊池郡大津町大字杉水字沖谷 686 番 (4,2872,00 m ²)
	建物：鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建 床面積：3,520.03 m ² 所在：熊本県菊池郡大津町大字杉水字沖谷 686 番地、684 番地 1、685 番地
(2) 取得価額	414,300,000 円
(3) 資金計画	銀行借入
(4) 資金使途	上記にある資産を取得するため

取得価格の公正性を保つために、当社と株式会社松濤から独立する第三者の不動産鑑定士から不動産鑑定書を取得し、取得価額を決定しております。

3. 相手先の概要

(1) 名称	株式会社松濤	
(2) 所在地	熊本市中央区神水一丁目 38 番 10 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三嶋 一秀	
(4) 事業内容	①株式保有による当該会社の経営および資産運用に関する助言 ②株式その他金融商品の保有、管理、運用および売買 ③不動産の保有、管理、売買および賃貸 ④前各号に附帯する一切の業務	
(5) 資本金	20,000 千円	
(6) 設立年月日	2016 年 1 月 21 日	
(7) 純資産	182,547 千円 (2022 年 6 月末現在)	
(8) 総資産	1,664,635 千円 (2022 年 6 月末現在)	
(9) 大株主および持株比率	三嶋 一秀：100.00%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社は 2023 年 11 月 18 日現在で当社の普通株式の 1,999,900 株 (99.995%) を保有しており、当社の親会社に該当します。
	人的関係	当該会社の代表取締役である三嶋一秀は、当社代表取締役であります。
	取引関係	当社と当該会社の間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係やおよび関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社代表取締役である三嶋一秀が議決権のすべてを所有している会社であり、関連当事者に該当します。

4. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社熊本銀行 本店
(2) 借入金額	450,000,000 円
(3) 借入実行日	2023年5月30日(予定)
(4) 借入期間	20年
(5) 資金使途	上記にある資産を取得するため
(6) 借入利率	5年固定金利1%
(7) 担保の有無	有(抵当権設定)

5. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	2023年5月15日
(2) 契約締結日	2023年5月19日(予定)
(3) 物件引渡期日	2023年5月30日(予定)

6. 今後の見通し

今期の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後業績に重大な影響を与えると判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性および少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

今回の決議内容のうち固定資産の取得が支配株主との取引に該当いたします。

当社が、2022年12月18日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。当該固定資産の取得は、当該指針に基づき、当社取締役会によって独自に意思決定されたものであります。

「当社の支配株主である株式会社松濤は、当社の代表取締役である三嶋一秀が議決権の100%を保有し、代表取締役を兼任しておりますが、当社と株式会社松濤との間に取引関係はございません。同社との取引においては、関連当事者取引のリスクを考慮し、取引条件やその妥当性・必要性を慎重に検討した上で、取締役会での事前の承認を得て行う方針です。」

(2) 公正性を担保するための措置および利益相反を回避するための措置に関する事項

取得価格の公正性を保つために、2023年3月16日に、当社と株式会社松濤から独立する第三者機関より不動産鑑定評価書を受領しており、客観性ある鑑定評価方法から取得価額を決定しております。また、利益相反の恐れを回避するために、2023年2月1日に、当社と株式会社松濤と関係ない社外取締役の千葉康博を委員長とし、社内取締役3名、社外監査役1名、執行役員1名で構成される検討委員会を設置し、本取得にかかる検討を行っております。また、当社と株式会社松濤の代表取締役を兼任する三嶋一秀は、本取得にかかる検討委員会、当社取締役会の審議及び決議に一切参加せず、且つ決議に参加した当社取締役全員の承認を得ております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

2023年3月30日の検討委員会及び2023年5月15日の臨時取締役会において、当社の社外取締役である千葉康博より、当該固定資産の取得について、取引等の目的、交渉過程の手続き、対価の公正性、上場企業の企業価値向上などの観点から、社外取締役の立場で検討した結果、公正性が担保されており、少数株主にとって不利益でないとする旨の意見を得ております。

以上

(参考) 当期業績予想 (2022 年 11 月 18 日公表分) および前期実績

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2023 年 9 月期)	6,600	484	493	305
前期実績 (2022 年 9 月期)	5,752	226	243	138